

熊本市・城南町 合併協議会だより



創刊号
2008.12



合併協議会（法定協議会）とは？

地方自治法および市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、合併に関するあらゆる事項を協議・検討し、調整および決定を行う場です。

合併協議会は、両市町の行政および議会の代表者並びに学識経験者として各種団体の代表者、県職員などを委員として構成され、今後、月1回程度開催していきます。



蒲島県知事へ「熊本市・城南町合併協議会」設置の届出を行う幸山会長（熊本市長）と八幡副会長（城南町長）

編集・発行 熊本市・城南町合併協議会事務局
〒860-8601
熊本市手取本町1番1号（熊本市役所政令指定都市推進室内）
TEL 096-328-2067 FAX 096-323-3060
メールアドレス kuma-jyo-gappei@leo.bbiq.jp

熊本市・城南町合併協議会（法定協議会）を設置しました

熊本市と城南町は、9月の定例議会における各々の議会の議決を経て、法定の合併協議会である「熊本市・城南町合併協議会」を10月2日に設置しました。

熊本市・城南町合併協議会

会長 幸山政史（熊本市長）

この度、熊本市・城南町合併協議会が発足し、これから合併に向けた本格的な協議を行っていく場を設けることが出来たことを大変うれしく思っております。

皆様ご承知のとおり、本市と城南町とは今年の1月に合併任意協議会を設置し、7月までに6回の協議会を開催し、両市町の事務事業の比較検討や、新市の将来像（城南町域）について協議を重ねてまいりました。

この協議を通じて、様々なご意見をいただき、制度の違いだけでなく、その背景にある城南町の歴史や伝統・文化、慣習等についても認識を深めることができました。同時に、町民の皆様方の郷土に対する思いの深さというものを改めて感じたところであり、皆様方のその思いを大切にしながら、両市町の住民の皆様と一緒に新しいまちづくりを進めてまいりたいと強く思った次第でございます。

また、城南町は、豊かな自然環境や歴史的資源、さらには大規模な工業団地などを有される町であり、合併することで、両市町のさらなる発展が期待できると考えております。

そのためには、今後、本市と城南町が一体となった中での新しいまちづくりのビジョンをしっかりと描き、それをお互いの住民の皆様が共有できますよう、合併協議会委員の皆様とともに十分な議論を尽くしてまいります。そして、両市町の住民の皆様のご期待に沿えるような意義のある合併を実現してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。



熊本市・城南町合併協議会

副会長 八幡紀雄（城南町長）

この度、両市町議会のご理解を得て、法律に基づく「熊本市・城南町合併協議会」を設置し、合併への大きな第一歩を踏み出すことができましたことを大変嬉しく思っております。

本年2月より全6回にわたり、「熊本市・城南町合併任意協議会」で、両市町の行政サービスの比較や、合併後の城南町域の将来像について協議、検討を重ねてまいりました。

今後は、法定協議会の場で、より具体的な協議を行っていくこととなります。それぞれの課題について、しっかりと意見交換を行いながら、お互いの立場を尊重し、大きな気持ちで理解しあって協議がまとまることを願っております。

そして、合併により基礎自治体としての体質強化を図るとともに、お互いの地域力を高め合い、地域の再生と活性化を進めてまいりたいと考えております。

住民の幸せと更なる町の発展のため、両市町にとってより良いまちづくりにつながりますよう、合併協議会委員の皆様と議論を尽くし、その協議結果を住民の皆様にしっかりお伝えしながら、皆様のご心配や不安の解消に努め、納得のいく合併協議を進めてまいります。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。



熊本市・城南町合併協議会の設置、誠におめでとうございます。

今後の合併協議では、合併後のまちづくりについて、両市町の行政、議会、住民の皆様が、お互いの立場を尊重しながら、しっかりと議論を重ねられることと思っておりますが、その結果については、住民の皆様にご丁寧なご説明をお願いしたいと思います。

豊かな自然環境やアイシン九州を代表とする誘致企業の数々、さらには塚原古墳群などの歴史的資源を兼ね備え、大きな発展の可能性を持っている城南町と県都である熊本市が合併すれば、九州における拠点性が更に高まり、熊本都市圏、ひいては県全体の経済活性化や発展をけん引していくものと大いに期待されます。

県としましても、引き続き、積極的な支援を行って参ります。

熊本県知事
蒲島郁夫



法定協議会設置までの主な経緯

平成19年	
12月28日	城南町長が熊本市長を訪問し、任意協議会の設置に向けた申入れ協議
平成20年	
1月11日	熊本市・城南町合併任意協議会設置
2月7日	第1回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：城南町）
3月25日	第2回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：熊本市）
4月30日	第3回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：城南町）
5月23日	第4回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：城南町）
6月6日	第5回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：熊本市）
7月9日	第6回 熊本市・城南町合併任意協議会開催（開催地：城南町）
8月21日	城南町議会 臨時議会において、熊本市との合併協議会設置議案を否決
9月18日	城南町議会 9月定例議会において、熊本市との合併協議会設置議案を可決
	熊本市議会 9月定例議会において、城南町との合併協議会設置議案を可決
10月2日	「熊本市・城南町合併協議会」を設置

第1回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成20年10月31日（金）午前10時～
場所 熊本全日空ホテルニュースカイ

平成20年10月31日に第1回熊本市・城南町合併協議会が開催されました。

今回は、協議会設置後、初めての会合で、幸山会長、八幡副会長並びに県知事（副知事代理）の挨拶と両市町より選任された委員よりそれぞれ自己紹介が行われました。

続いて行われた議事では、報告事項として熊本市・城南町合併協議会規約や協議会に係る諸規程などが報告され、了承されました。また、議案6件が提案され、協議の結果、原案どおり承認されました。

熊本市・城南町合併任意協議会協議事項

平成20年2月から7月までの間、6回にわたり「熊本市・城南町合併任意協議会」において協議されました協議事項を「協議項目まとめ」としてとりまとめ、当協議会へ意見書として提出されました。



報 告

報告第1号

熊本市・城南町合併協議会規約について

報告第2号

熊本市・城南町合併協議会規約に関する協議書について

報告第3号

熊本市・城南町合併協議会に係る諸規程について

- 熊本市・城南町合併協議会専門部会設置規程
- 熊本市・城南町合併協議会事務局規程
- 熊本市・城南町合併協議会幹事会設置規程
- 熊本市・城南町合併協議会作業部会設置規程
- 熊本市・城南町合併協議会財務規程

報告第4号

熊本市・城南町合併協議会監査委員の選任について

濱田 清水(熊本市代表監査委員)

大澤 一史(城南町代表監査委員)

以上の報告事項は、合併協議会を設立するために両市町で協議して定めたものです。その内容について、協議会に報告しました。



議 案

議案第1号 熊本市・城南町合併協議会の会議運営規程について

協議会の会議運営の基本方針、議長等の責務などについて、必要な事項を定めた規程が承認されました。

議案第2号 熊本市・城南町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償について

協議会の委員に対する報酬や費用弁償の取り扱いなどについて、必要な事項を定めた規定が承認されました。

議案第3号 平成20年度熊本市・城南町合併協議会の事業計画について

協議会、専門部会、幹事会及び作業部会の開催や協議会だよりの発行、ホームページの開設などの事業計画が承認されました。

議案第4号 平成20年度熊本市・城南町合併協議会の予算について

協議会予算として、歳入歳出それぞれ17,250千円が承認されました。

議案第5号 合併協議項目について

基本的協議項目5項目、合併特例法による協議項目6項目、その他の項目4項目及び住民生活に関わりが深いと考えられる各種事業項目として11項目のあわせて26項目について、協議会における合併協議項目として承認されました。

また、協議項目の調整方針が承認されました。(下記参照)

議案第6号 議員専門部会への付託事項について

協議会で定めた協議項目のうち、基本的協議項目、特例法による協議項目の中の7項目について、議員専門部会へ付託し、専門的に審議を行っていただくことが承認されました。

熊本市・城南町合併協議会協議項目

議員専門部会へ付託する事項

項目	協議番号	協議項目	項目	協議番号	協議項目	協議番号	協議項目	
基本的協議項目	1	合併の方式	項目	14	公共的団体等の取扱い	議員専門部会へ付託する事項	1	合併の方式
	2	合併の期日		15	補助金・交付金等の取扱い		2	合併の期日
	3	新市の名称		16	総務関係事業について		3	新市の名称
	4	新市の事務所の位置		17	企画財政関係事業について		4	新市の事務所の位置
	5	財産及び債務の取扱い		18	市民生活関係事業について		6	議会の議員の定数及び任期の取扱い
特例法による協議項目	6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	各種事業項目	19	健康福祉関係事業について		8	地域自治組織等の取扱い
	7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い		20	子ども未来関係事業について		11	合併市町村基本計画
	8	地域自治組織等の取扱い		21	環境保全関係事業について			
	9	地方税の取扱い		22	経済振興関係事業について			
	10	一般職の職員の身分の取扱い		23	都市建設関係事業について			
その他の	11	合併市町村基本計画		24	教育関係事業について			
	12	一部事務組合等の取扱い		25	水道関係事業について			
	13	使用料・手数料の取扱い		26	電算関係事業について			



合併協議項目の調整方針

○新市に移行する際、住民生活に支障のないよう一体性の確保に努める。

住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、その他福祉・保健サービス、各種施設の利用など住民生活に係る事項については、住民生活に混乱を来たさないよう、一体性の確保に努める。

○住民サービス及び住民福祉向上に努める。

各種行政サービスにおいて両市町間で差異がある場合、現行の水準を低下させないことを基本として調整に努める。

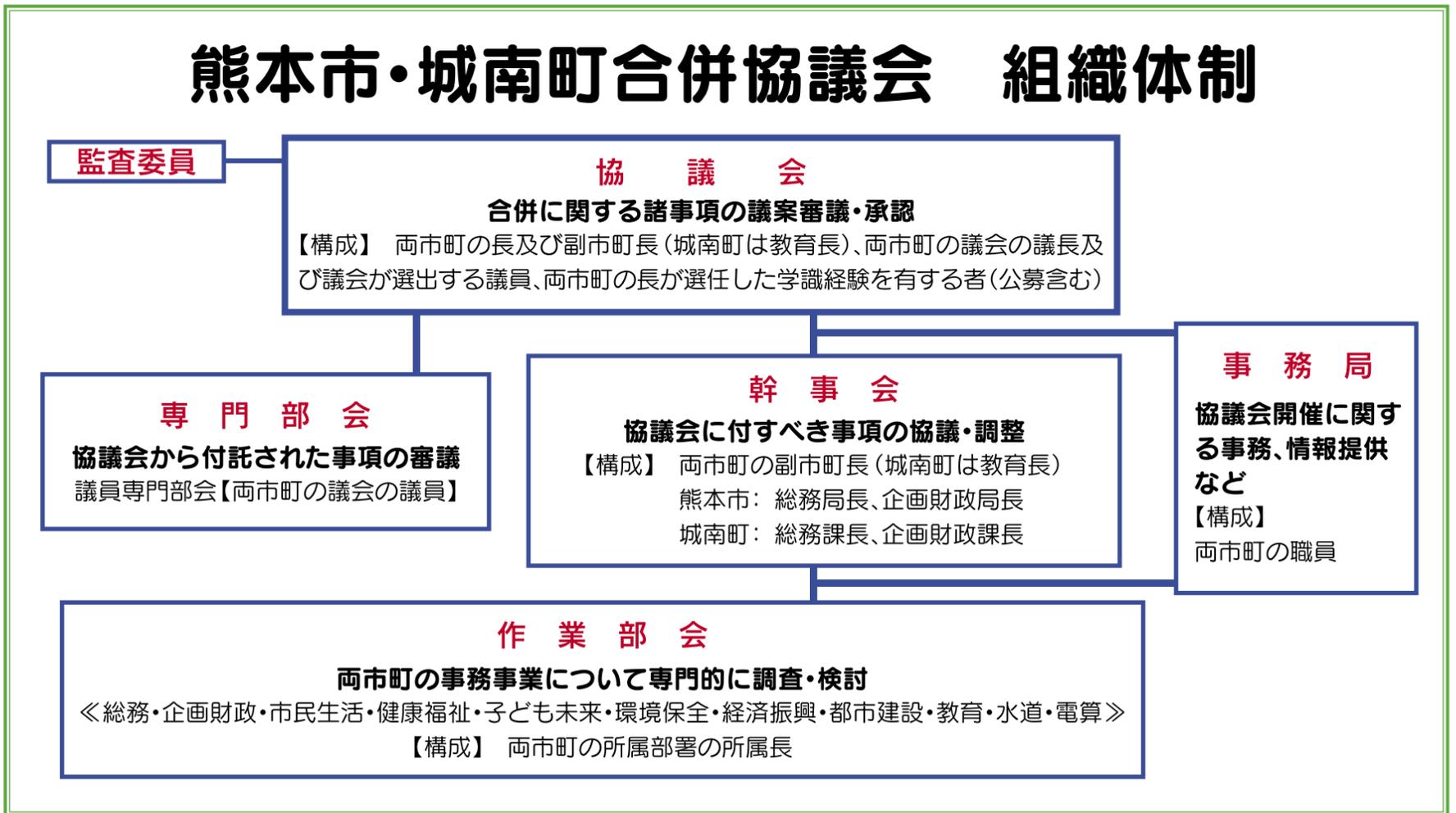
○負担公平の原則に立ち、行政格差を生じさせないように努める。

地方税や各種使用料及び手数料など住民が直接負担するものについては、その金額や率について、住民に不公平感を与えないよう調整に努める。

○新市において健全な財政運営に努める。

新市の財源確保に努めるとともに、経常経費、投資的経費のバランスのとれた、地方分権社会に対応できる健全な財政運営が図られるよう調整に努める。

熊本市・城南町合併協議会 組織体制



熊本市・城南町合併協議会委員名簿

職名	市町名	氏名	備考
会長	熊本市	幸山 政史	熊本市長
副会長	城南町	八幡 紀雄	城南町長
委員	熊本市	西島 喜義	熊本市副市長
	城南町	舩田 紘一	城南町教育長
	熊本市	牛嶋 弘	熊本市議会議長
		江藤 正行	政令指定都市実現に関する特別委員会委員長
		上村 恵一	政令指定都市実現に関する特別委員会副委員長
	城南町	戸内 敏	城南町議会議長
		大嶋 澄雄	市町村合併調査特別委員会委員長
		前田 勝	市町村合併調査特別委員会副委員長
	熊本市	村田 政時	熊本市田迎南校区自治会連合会会長
		植村 米子	熊本市地域婦人会連絡協議会会長
		松村 造酒夫	熊本市農業協同組合代表監事
		森 日出輝	熊本市農業委員会会長
		永島 賢治	熊本商工会議所政令都市問題研究特別委員会副委員長
		濱崎 哲彌	熊本市飽田商工会会長
	城南町	柴田 眞一	城南町囀託員会代表
		東家 武子	城南町地域婦人会連絡協議会会長
		山下 孝司	城南町認定農業者同友会代表
		中島 健士	城南町農業委員会副会長
		村上 征吾	城南町商工会会長
		緒方 直明	城南町工業振興連絡協議会会長
熊本市	中山 亘	公募委員	
	中沢 洋子	公募委員	
城南町	松岡 鶴男	公募委員	
	岩下 盛起	公募委員	
熊本県	本田 恵則	熊本県総務部市町村総室長	
	樫山 隆昭	熊本県宇城地域振興局長	

